一中だより

令和７年９月１日

第５号

作成者：荒川区立第一中学校長　小柴　憲一

防災の日

本日は防災の日です。

防災の日は、昭和35（1960）年6月11日の閣議で、9月1日を防災の日とすることが了解されたことに始まります。

9月1日を防災の日とした経緯は、以下のとおりです。

9月1日は、関東大震災が発生した日であるとともに、暦の上では二百十日に当たり、台風シーズンを迎える時期でもあり、また、昭和34（1959）年9月26日の「伊勢湾台風」によって、戦後最大の被害（全半壊・流失家屋15万3，893戸、浸水家屋36万3，611戸、死者4，700人、行方不明者401人、傷者3万8，917人）を被ったことが契機となって、地震や風水害等に対する心がまえ等を育成するため、防災の日が創設されました。昭和35年9月1日発行の官報資料に登載された「防災の日」の創設に関する記述を紹介します。

> 政府、地方公共団体など関係諸機関はもとより、広く国民の一人一人が台風、高潮、津波、地震などの災害について、認識を深め、これに対処する心がまえを準備しようというのが、「防災の日」創設のねらいである。
>
> もちろん、災害に対しては、常日ごろから注意を怠らず、万全の準備を整えていなければならないのであるが、災害の発生を未然に防止し、あるいは被害を最小限に止めるには、どうすればよいかということを、みんなが各人の持場で、家庭で、職場で考え、そのための活動をする日を作ろうということで、毎年9月1日を「防災の日」とすることになったのである。

と、制定の主旨が記されています。

昨年は1月1日16時10分に最大震度7の能登半島地震が発生し、土砂災害、火災、液状化現象なども各地で起こり、地震による家屋の倒壊が相次ぎ、死者が200人を超えました。また、交通網の寸断や被災地の地形により自衛隊による救助活動も難航するとともに、元日に発生した大地震ということもあり、社会的にも大きな影響がありました。

今年は、7月30日午前8時25分頃カムチャツカ半島周辺でマグニチュード8．7の地震が発生し、気象庁は日本の太平洋沿岸の広い範囲に対し津波警報を発令し、多くの国民が避難行動をとるとともに、交通網にも大きな影響を与え、荒川区主催の中学校被災地訪問も急遽中止となりました。改めて、発生してしまってから対応を考えるのではなく、「防災の日」創設に関する記述にあるように、常日ごろから注意を怠らず、万全の準備を整えておく必要があると考えさせられました。

さらに、お盆休み直前には線状降水帯により、特に九州地方を中心に家屋の浸水・道路の冠水・河川の氾濫・土砂崩れなどにより尊い命が奪われるとともに、復旧作業に当たられている地域住民の皆様には猛暑が襲うこととなりました。のちにこの災害は、政府により激甚災害に指定されましたが、お亡くなりになられた方々とご遺族に対しましては心よりお悔やみ申し上げますとともに、被災地の皆様方にはお見舞い申し上げます。

本校においてはホームページでも紹介しておりますが、防災計画として「震災編」「風水害編」の2部を作成し、万が一の時の対応マニュアルとしております。

その中で、

(1)荒川区が震度5強の地震を観測した場合

(2)荒川区災害対策本部が風水害等により避難情報警戒レベル3の「高齢者等避難」を発令した場合

は、「子どもたちを学校で保護し、保護者の方への引渡しをする」と定めています。

そこで、本日、「防災の日」にちなんで、近隣の瑞光小学校では保護者引渡し訓練を実施したところですが、お子様の保護者への引き渡しというのは、通常単独の学校で行われることなく、荒川区全体、もしくは東京都全域で行われることになります。

そこで、保護者の皆様は複数のお子さんが保育園・幼稚園・区立小中学校に在籍している場合は、一人一

人のお子さんを引き取っていくことになるのです。そこで、保護者の皆様のそのような訓練をするためにも、来年度は本校でも防災の日に、瑞光小学校と連携して保護者引き渡し訓練を実施しようと考えております。

もし、実施することとなった場合、保護者引渡し訓練を契機に、保護者の皆様方には、平日の日中、子どもたちが学校で教育活動をしているときに、子どもたちを学校で保護しなければならないほどの大きな災害が発生したときのために、以下の留意点について心がまえをもっていただきたく存じます。

1　お子さんを引き取ろうとして焦った行動をとらない

お子さんは、安全な学校という場でおあずかりしています。

したがって、慌てることなく保護者の皆様自身の安全も確保しながら、十分に注意して引き取りに来ることを念頭に置いてください。引き取りに来るためにけがをしてしまったり事故に遭ったりしてしまったら本末転倒になってしまいます。

また、保護者の皆様の職種やお立場、職務内容などにより、職場をすぐに出ることが難しい場合も当然あると思います。本校では、スクリレやホームページで学校や子どもたちの状況などをお伝えしてまいりますので、そのような場合は、焦ることなく落ち着いて業務を遂行してください。

2　情報を収集する

震災、風水害ともに、ご家族のいる場所や職場、ご自宅などの危険度や災害状況を知るためには、正しい情報を入手する必要があります。

インターネット上では様々なサイトで情報を発信していますが、役に立つサイトを本校ホームページ上に集めてリンクさせていますので、お時間のあるときに「防災」のサイトの中をご覧になっておいてください。サイト内の「防災情報」では、地震・暴風・大雨・河川など、様々な国内の状況を把握することができるようになっているとともに、全部で13のリンク集の中には「荒川区防災アプリ」をダウンロードすることのできるサイトへもご案内しておりますのでよろしかったらご活用ください。

なお、荒川区教委が定める、警報の種類や程度による全日臨時休業・午前臨時休業などを「登校させる判断」という名称で掲載しておりますので、これからの台風シーズンに備え、今一度ご確認しておいてください。

3　学齢が上のお子さんから引き取る

お子さんのご兄弟が、幼稚園・こども園、小学校に在園・在籍している場合は学齢が上のお子さんから引き取るようにしてください。学齢が上であればあるほど、保護者の方が長い距離を連れて歩くときに、同じようなスピードに近く歩けることと体力が続くということがあるからです。また、上のお子さんが中学生になれば、ある程度保護者の方の判断や行動への力添えにもなる場合があり、保護者の方を助けてくれることも理由としてあげられます。

ある程度の予想ができる風水害と違って、地震はいつ起きるか分かりません。休日お子さんが外出しているときはどうするか、夜間だったらどうするかなど、状況に応じたご家族の中の約束事も決めておいた方が良いと思います。また同時に非常食などの準備をしておくことが、万全の準備ということになるのではないでしょうか。

お知らせ

●7月30日（水）から8月9日（土）までの期間で8日間かけて開催された、「第65回東京都中学生吹奏楽コンクール」において、本校吹奏楽部が以下の成績を収めました。

銀賞

●2年生勤労留学（職場体験）において、以下の40の事業所が子どもたちの受け入れにご協力いただきました。お子様と一緒に体験場所をさがしていただいた保護者の皆様に、心より感謝申し上げます。

荒川区社会福祉協議会荒川おもちゃ図書館子育て交流サロン、荒川消防署、荒川東部在宅高齢者通所サービスセンター、荒川郵便局、M.JEWELRY　入谷店、大江戸ごはん処 LaLa テラス南千住店、オリンピック荒川一丁目店、学校図書館、株式会社　三河屋、北千住パブリック法律事務所、キッズおおぞら保育園、熊野前ひろば館、珈琲館　三ノ輪店、ココスナカムラ町屋店、サイゼリア荒川区役所前店、さつき保育園、GU 御徒町店、十字堂薬品、スタジオアリス LaLa テラス南千住店、孫二娘 跷脚牛肉・麻辣湯、東京メトロ上野駅、Dog Café Florence、都立大学荒川キャンパス、トロピランド荒川店、ドン・キホーテ浅草店、ドンボスコ保育園、ひろ動物病院、ペットの専門店コジマ田端店、マクドナルドポンテポルタ千住店、マクドナルド町屋店、三河島保育園、南千住図書館、南千住七丁目保育園、南千住ふれあい館、三ノ輪ルミエール歯科クリニック、ユアペティア東日暮里店、ゆいの森あらかわ、夕やけこやけ保育園、よし歯科医院、ロイヤルホームセンター南千住店